一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和3年10月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和3年10月5日	延岡ダイキュー運輸株式会社(法人番号6350001006955) 代表者廣島良次	本社営業所	輸送施設の使用停止(80日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項1号、法第17条第4項	令和3年7月16日、監査実施。14件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務(全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(8)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(11)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(12)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(13)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(14)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	8点	8点
	宮崎県延岡市土々呂町6丁目2923番地	宮崎県延岡市土々呂町6丁目2923番地					
令和3年10月13日	協業組合諫早輸送センター(法人番号9310005004345) 代表者廣瀬公彦	本社営業所	輸送施設の使用停止(60日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項1号、法第17条第4項	令和3年6月24日、監査実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(4)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(6)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(7)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	6点	6点
	長崎県諫早市栗面町83-2	長崎県諫早市栗面町83-2					